

# 『党内民主主義と派閥の論理』

—サルトーリを中心に—

氏 家 伸 一

## 序

「派閥」という言葉は、party になる前の faction と同じように（サルトーリ：I部）、批判と非難のニュアンスを帯びている。そのため「派閥」の理論的研究は予断のあるアプローチを伴うことが多い。当事者である政党人による擁護論や批判が御都合主義的立場からのものにならざるを得ないのも自然なことであろう。一、二例をあげてみよう。サルトーリはイタリアにおけるフラクション正当化の論理をこう紹介している。

「政党システムのタイプが行き詰まり型であり、そこから行き詰まり型連合政権が生み出されているような場合には、政党線を越えた下位政党およびフラクションのダイナミックスを通じてのみ<変化>が追及されるのであり、また、それ以外に<変化>を実現する方法はないのである。」（サルトーリ：188）

またわが国では、「保守党も革新党もともに、政党の近代化という過程を通じて派閥を解消していかなければならない」という主張が1960年代から聞かれる。（居安：11）

さて、日本と同じく派閥政治で有名なイタリアでは社会党員の90パーセ

ント以上が、「潮流」は、〈デモクラシーの手段〉である」という見解に同意しているといわれているが（サルトーリ：202）、本稿の主題である「派閥と党内民主主義」との関連でも非常に興味深い。サルトーリの名著『現代政党学』は、副題「政党システム論の分析枠組み」も示すように、このようなテーマを正面から扱うものではないが、そのⅠ部はファクションとフラクションを論じ大変示唆的である。一方の党内民主主義に関しては、本書の「関心の対象ではない」と語っているのだが、彼の基本的な考えは本書の前に書かれたある論文のなかで既に表明されていた。それは、ロベルト・ミヘルスの「オリガーキー（寡頭制）の鉄則」を批判した論文「政党における民主主義、官僚制、オリガーキー」（1960）である。まず、このサルトーリによるミヘルス批判論を通して党内民主主義の問題構造を整理しておこう。というのも、ミヘルスはうえの「鉄則」によって、政党をはじめとするあらゆる大衆組織においては民主主義は不可能であることを証明しようとしたからである。（ちなみに、ミヘルスは若くして母国ドイツを離れ「第二の祖国」イタリアへと移住した。名も Robert Michels ではなく Roberto Michels と称した。従って、ミヘルスではなくミケールスとよぶべきかもしれないが、通用度に鑑みて本稿ではミヘルスで一貫することとした。）（氏家）

## 1. オリガーキーと党内民主主義

ミヘルスは、政党社会学の古典といわれる『政党の社会学』（1911）の中で、大衆社会の時代にあっては、あらゆる巨大組織はオリガーキー、即ち少数支配の法則を免れることができないことを論証しようとした。その際彼は、かつて自らもその左派党员として活躍したドイツ社会民主党での経験をもとに実証をおこなったために、彼の主張には強い説得力があった。「組織について語ることは〈オリガーキーへの傾向〉について語ることで

ある」という命題によって、本書は一躍古典の地位を獲得した。

ミヘルスにとって現代は「民主主義の時代」である。ところで「組織無しには民主主義は考えられない。」なぜなら、組織は大衆に与えられた唯一の「武器」だからである。ところが組織のうちには反民主主義的な「少数支配への傾向」がある。これはミヘルスにとってのみならず、我々にとっても解決困難なアポリアである。

「組織は、すべての党又は労働組合を、指導する少数者と指導される多数者との二つの部分に決定的に分割する。」そして、「組織の肥大化とともに民主主義は減退していく。指導者の権力は組織の拡大に正比例して増大する。」(第1部第1章)

本書はその原因の究明を企てる。彼は組織社会学的と心理学的アプローチによりながら、様々の発生現因を分析していくのだが、「指導者の技術的不可欠性」を重視している。しかし、ミヘルスのオリガーキー論を十全に理解するためには、彼の大量観と民主主義観とをあわせて考慮しなければならない。

ミヘルスはいわゆる直接民主主義者である。つまり「大衆の直接的自治」こそ民主主義の理念である。しかし、それが実現不可能であることを彼は認める。何よりも技術的理由のために十万人の討論会は不可能なのであり、従って、代表制が必要となる。しかし、

「あらゆる大規模組織にとって必然的な結果であり、かつまた経営能率的行為の必要性が生みだすところの〈技術的専門化〉は、大衆のあらゆる決定権を、指導者の特別の権限として指導者だけに移転させていく。最初は大量意志の執行機関でしかない指導者が、自らを大衆か

ら解放することによって、自立的になる。」(第1部第2章)

初めは無報酬で副業的でしかなかった指導者が、次いで専門的になり、ついには〈安定した〉、〈更迭されない〉指導者へと成長する。

しかし、専門的指導者層が形成されることは、ミヘルスにとって、〈民主主義の終焉〉の始まりを意味する。なぜなら、彼の「純粹」民主主義にとって、代表制=指導者制とは、「選ばれた者の選んだ者に対する支配」以外の何ものでもないからである。

オリガーキーの鉄則は、ミヘルスにとって、大衆社会のあらゆる組織、そして国家にとって宿命的であるように思われた。本来民主主義の実現を志向する社会民主主義政党でさえこの鉄則が実証されたことは、この法則の普遍妥当性をミヘルスに確信させるに充分であった。というより、逆に、ミヘルスがオリガーキーの鉄則を初めて実証しようと試みた場面は政党や労働組合ではなくて、社会と国家である。彼は、1908年の論文「社会のオリガーキー的傾向」で既に、国家内民主主義と党内民主主義との間に、問題としての区別はありえない、と断言している。(ミヘルス：1908：104) これは重要な論点なのだが、『政党の社会学』でも、この見地に変わりはない。要するに、エリート論の立場である。エリートは、理論的に、大衆無しには考えられない。しかし、ミヘルスにとって、大衆は未成熟、無定形、無能力である。それが「大衆の本性」である。「大衆の直接的自治」というミヘルスの理念的民主主義は、組織内の技術的困難のみならず、究極的にはこの「大衆の本性」によっても不可能となる。結局、

「多数者は、永遠の未熟者として、歴史の非情な運命にしばられて、みずからの中から生まれた少数者の支配の下に甘んじ、巨大なオリガーキー支配者の踏み台の役を果たすほかないのである。」(第6部第2

章)

以上のように、ミヘルスにあっては、オリガーキーの鉄則は、自動的に、党内民主主義の不可能性の証明であった。

## 2. サルトーリの党内民主主義

モーリス・デュベルジェはその古典的著作『政党社会学』のなかで、「ロベルト・ミヘルスが行なった分析は、現在でも真実である点に変わりはない」と語っているが（デュベルジェ：156）、サルトーリはこの判断に挑戦する。

さて、オリガーキー論に関するミヘルスの命題は、〈もし政党が民主的でないなら、民主的と称する政治体制は民主的ではない〉と集約できよう。換言すれば、「政治システム」としても、「党内システム」としても、民主主義は可能ではない、〈民主主義はオリガーキーに至着く〉というわけである。

さて、もしミヘルスの所論が正しければ、すなわち〈オリガーキーへの傾向〉が本当に〈鉄則〉ならば、政党の分類、例えば民主的政党と権威主義的とか全体主義的政党との区別は無意味となろう。サルトーリのこの論理をリンスは国家のレベルにもあてはめた。彼は、民主的国家と非民主的国家との区別は重要であるとミヘルスを批判した。（Linz: CI-CII）サルトーリは、ミヘルスのいう〈鉄則〉が本当に妥当するのか、また、どの程度に妥当するのかを問いつめる。その際、1) 論理的吟味と、2) 経験的吟味という二つのアプローチが区別される。まず、ミヘルスのテーゼの論理的吟味に付されるのは、官僚制とオリガーキーとの区別と関連の問題である。というのも、サルトーリによれば、組織とかオリガーキーとかの鍵概念が不正確、あい昧であり、ミヘルスは〈組織化の鉄則〉と〈オリガーキ

一の鉄則」とを混同しているからである。

「もし政党の服する社会学的法則があるとしたら、……この法則は、簡潔な定式化をするなら、概ねこうならざるをえない。即ち、組織は、選ばれた人の選らんだ人に対する支配の母体である、と。」(Michels: 1933: 49)

これは、ミヘルス『民主主義と権威の研究』の中の一節だが、サルトリーによれば、この推論は決して自動的でも、必然的でもない。組織化には必ず官僚制が伴う。が、それだからといって、〈政治システム〉が必ずしもオリガーキーを伴うわけではない。サルトリーは〈官僚制〉と〈政治システム〉の区別を重視する。官僚制はもともと民主的ではない。なぜなら官僚は選出されず、有権者（党員）の代表ではないし、有権者に応答もしない。後者の中心的アクターは有権者の選出する政治的リーダーである。〈政党の官僚制化〉と〈政党のオリガーキー化〉とは区別されねばならない。

「実際、官僚制化の必然性は認められるとしても、そのことでオリガーキーの不可避性が認められたわけではない。組織は官僚制に至着く。が、必ずしもオリガーキーに至着くわけではない。少なくとも仮定では、官僚組織は民主的なリーダーによってコントロールできるからである。従って、官僚制は宿命적でも、オリガーキーはそうではないと言いきれるのである。仮定では、官僚制と民主主義とは十分に共存できるのである。」(Sartori: 1960: 122)

必ずしも宿命적ではない〈オリガーキーへの傾向〉は、従って、「鉄則」

ではない。サルトーリは、「官僚制の鉄則」に対して「オリガーキーの銅則」と名づけている。では、官僚制がオリガーキーに転化する条件は何か。サルトーリは、〈だれ〉が〈どのように〉リーダーを選ぶか、が問題だとする。即ち、リーダーが、有権者（党员）の選挙ではなく、幹部や官僚組織内の互選や自選によって決められる時、官僚制はオリガーキーに転化する。すべては、「党员の党生活への有効な参加」にかかっている。参加はサルトーリにとって重要な意味を持っている。十分な参加があればオリガーキーの法則は作用しない。逆に、党が党员ではなく官僚組織の所有物になると、それは大いに作用する。サルトーリはそれを党官僚ではなく、党员の責任だ、と断定する。（これは、〈適度の参加〉説と同じく彼の思想的スタンスの表われである。）

党内民主主義とオリガーキーに関する第二の経験的問題とは、まさしく、この〈参加〉と〈無関心〉の問題である。

サルトーリによれば、党内オリガーキーの原因は組織と官僚制ではなく、党员の政治的無関心にこそ求められるべきである。彼の調査によると、ヨーロッパの有権者の一割が、なんらかの政党の党员であり、その中の一割しか、党大会への出席などの意味で、〈政治化〉していないという。つまり有権者の98から99パーセントは政治的に不活発か無関心なのである。サルトーリは、政治的無関心は永遠の事実である、と断じている。

ミヘルスは、指導者層が形成されるところではどこでもオリガーキーが見出せると考えたが、サルトーリは、少数の指導部の存在は必ずしも民主主義と矛盾しないという。それは、「指導者が信頼され、責任をもって応答するか否か」にかかっている。サルトーリは、このような、いわば民主主義と相容れるオリガーキーをば〈多元的オリガーキー oligarchia policentrica〉、民主的な理念や目的を表明しない権威主義的または全体主義的政党のオリガーキーを〈一元的オリガーキー oligarchia unicentrica〉

と呼び、両者には比較にならないほど、オリガーキーの程度に違いがある、と述べている。前者は、ポリアーキーと呼び変えることができるとされているが、サルトーリは、その指標を、選挙によるリーダーの選出とその交替可能性とする。ともあれ、この〈多元的オリガーキー〉は、理念的民主主義、つまり「党员の実効的で持続的な参加による政党の自治」の、充分ではないが、必要条件を充たす。具体的にいうと、サルトーリの党内民主主義の条件は、

- 1) 〈リーダーに対する垂直的コントロール〉、下部のリーダーに対するコントロール
- 2) 〈リーダー間のコントロール〉

の二つに収斂する。そして、前者については、政治的無関心のゆえにほぼ絶望的であり、後者がそれを補完せねばならぬ、とサルトーリは語る。いうまでもなく、これはシュンペーターの競争理論である。

最後に「ミヘルスの誤り」として採り上げられるのは、〈政党は民主的ではない、従って、民主的と称する政治体制も民主的ではない〉という命題である。サルトーリはこの推論を不当と断ずる。なぜなら、ミヘルスは、〈ミクロのデモクラシー *democrazia in piccolo*〉と〈マクロのデモクラシー *democrazia in grande*〉を、おなじデモクラシーの延長上に属するとみているが、実は、両者は全く別物であり、後者は前者の拡大版ではないからである。〈マクロのデモクラシー〉は、「党間民主主義」、つまり複数政党制を必要条件とする。なぜなら、それが「人民に権力を与える」〈政治的市場〉を形成するからである。従って、政治システムとしての民主主義が実現されているなら、サルトーリにとって、「党内オリガーキーはそれほど有害ではない」のである。結局ミヘルスは、「もともと民主主義が、不可能ではないとしても、困難なところである単一の組織の中にそれをもとめた。」サルトーリは、ミヘルスの法則は「静態的で、孤立化し



て考えられた〈部分〉」には妥当しても、〈部分間の相互作用〉には妥当しない、と結論づけている。

### 3. 党内民主主義と派閥の論理

以上のように、サルトリーはミヘルスの〈単位飛躍の誤り〉を指摘した。ミヘルスにとっては、「政党内デモクラシー」が問題ではあっても、「政党に起因する政治システムとしてのデモクラシー」とか「政党に基礎をおく政治システムとしてのデモクラシー」は問題とならなかった。しかし、サルトリーにとって、民主主義を求めるべきところは政党政治システムとしての〈全体〉であり、政党という〈部分〉の内部ではない。同じ趣旨のことは、サルトリーより前に、すでにシャットシュナイダーが述べていたのではあるが。すなわち、1941年の著書『政党政治論』の中で彼は「民主主義は、政党の内部においては見い出されなくて、政党と政党との間において見い出しうるのである」と断言していた。(E. E. シャットシュナイダー：70)

確かに、ミヘルス自身、次元の相違に全く無知だったわけではないが、〈鉄則〉の普遍性の強調のほうに力点が置かれていた。例えば次の記述がその例である。

「ドイツ社会民主党の公式の代表者の権威主義——それはある程度まで一切の強固に編成された組織に必然的な特徴であるが——は、ドイツ帝国の公式の代表者の権威主義と多くの点でつねに顕著な類似性を示している。一方には、我が帝国が気に入らぬとあらば、二度と帰らぬつもりで、立ち去り、どこへなりと行くがよい、と〈不平屋ども〉に警告したヴィルヘルム二世がいる。他方には、党内の永遠の不平家や永遠の治安攪乱者をいちどきれいさっぱり片付けねばならぬと脅か

し、党指導部のやり方に満足の意を表しえないような反対派は〈追い出〉さなければならぬと考えるベーベルがいる。この二人の態度には、一方が任意集団（党）で誰でもが自由意志にもとづいて加入できる組織であり、他方が出生という事実によってすべての者が所属せねばならぬ強制的な組織（国家）であるという違いのほかに、一体いかなる相違があるだろうか。」（ミヘルス：第3部第3章）

〈ミクロのデモクラシー〉と〈マクロのデモクラシー〉という次元の区別は重要である。サルトーリは、〈国家のオリガーキー〉と〈プロレタリア組織のオリガーキー〉に違いは無いとするミヘルスの命題を否定する。

しかし、リンス——サルトーリはイタリア語新版『政党の社会学』に収録されているJ. リンスの序文を、「最良のミヘルス論」と評価している（サルトーリ：64）——もいうように、それだからといって党内民主主義が重要でないわけではない。リーダーと党内政治が決定される手続きは、その党の公約や政策の選択に大きな影響を与える。それは、選挙で一つの政党が常に多数を獲得する一党優位政党システム（一党優位政党システムについては、参照、西川：第7章）の国や、その政治的位置のゆえに、政府形成に際して常に不可欠な政党（「カナメの党」）のある国でとりわけ重要になる。「どちらの場合でも、党大会と派閥間の抗争が政治的に決定的な論争の場となり、党内民主主義の存在が決定的な重要性を帯びることになる。」（Linz：CII-CIII）

サルトーリにしても、ミクロとマクロ、両デモクラシーの間に関係が無いと主張していたわけではない。ただ、この問題は『現代政党学』のテーマではないため、せいぜい、「全体主義政党や権威主義政党が政治システムの運営にあたってデモクラシーを実践するなどとは期待できないのと同様、そうした政党が党内運営にあたってデモクラシーを実践するなどとは

思えないであろう」という、暗示的表現が見出せるぐらいである。これはこれで、党内組織のあり方と政策との関係という、ミヘルスのもう一つのテーマとの関連でも興味深いのではあるが。ともあれ、派閥は政党における〈民主主義の手段〉とする派閥擁護論にサルトーリは否定的である。

「確かに、政党は一枚岩たりえないし、そうであるべきでもない。破片化状況が積極的価値を持っているかもしれないということも認められる。だが、破片化状況の擁護論は、本当に妥当な時には、十分に正当づけされねばならない。破片化は党内〈デモクラシー〉の活性と真正さの何よりの証明であるといった見解では正当なものとは言えない。デモクラシーという語がここまで拡大・乱用されてしまうと、デモクラシーはあやふやな未来しか持たなくなってしまうであろう。党内デモクラシーは、基底黨員と党エリートとの関係にかかわる問題である。」(サルトーリ：188)

先に紹介した、イタリアのような「行き詰まり型連合政権」における〈フラクションの革新力〉に対し、サルトーリは、「ファクションの拒否権ゲーム」による党の無力化を対置している。興味深いことだが、実は、サルトーリのこの問題に対する消極的スタンスの刺激になったのは、イタリア社会党の事例であった。

イタリア社会党は、1950年代に党内の民主化をはかったが、その際、比例代表制と「自由な派閥間競争」との原理が導入された。そして、党内民主主義の条件が次の三点に集約された。

- 1) 有給職員を無給・自発的（ヴォランタリー）の職員に代える、
- 2) 党内組織とコミュニケーション手段をすべて指導部が牛耳るようなことを無くす、

3) 党外へ向けて、あらゆる派閥と個人が発言できる自由、ないし、党指導部がそれを妨げることができないこと、  
がそれである。ちなみに、1960年代になって、イタリア社会党は「スポイルズ派閥のネットワーク」化かしたといわれている。(Hine, Pollack)

もう一つ、派閥が党内民主主義になにほどかの役割を果たすのではないかと、という仮説に有利な事例がある。オランダ労働党の場合である。第二次大戦前までのオランダ民主主義は、社会の柱状化構造による、いわゆる「多局共存型デモクラシー」であった。(「多局共存型デモクラシー」については、参照、西川：第八章) この型のデモクラシーは各柱状構造内部でのオリガーキーと党内オリガーキーとを前提とするが、そのため党内には派閥が発生する余地が無かったといわれている。(Kees Brants)

イタリア社会党とオランダ労働党の両事例とも、党内民主主義と派閥との密接な関係をば示唆しているように思える。

ところで、党内民主主義と派閥の問題構造が最も鮮明に浮き彫りにされるのは一党制という場面であるように思える。サルトーリはことのほか政党の数の問題に拘泥していた。〈全体〉と複数の〈部分〉、すなわち〈システム〉という概念は、政治システムと複数政党制、政党と〈競合する派閥〉という二つの関連に適用できないだろうか。論理的にみて、政治システムと政党、政党と派閥とは、同じく全体と部分の関係であるといえないだろうか。サルトーリの考えははっきり否定的である。

「政党は(複数の)部分たる時に限って、〈システム〉の形成・作動に役立つのである。そして、政党システムはまさに政党間競合から生まれる〈相互作用のシステム〉である。」(サルトーリ：76)

この文章での「政党システム」は、ほぼ、デモクラシーと同義と理解でき

る。逆にいうと、「一つの政党だけでは政党システムを作り出すことはできないのである。」(同上：75)したがって、サルトーリにあっては、一つの政党だけでは民主主義を作り出すことはできない、ということになる。

我々の仮説はこうである。もし、先の論理が妥当するなら、すなわち、複数派閥が党内民主主義に貢献するといえるなら、単一政党システムでも民主主義は可能となる。換言すれば、一党制国家において、党内の下位政党単位である派閥の相互作用は、〈政党システム〉にかわる機能を果たさないだろうか。サルトーリの言葉を使えば、「党内抗争や異端活動は〈政党間競合の代替物〉たりえるかどうか」(同上：84)という問題である。同じ代替の論理は党内民主主義にも妥当しえないだろうか。というのも、これがユーロ・コミュニズムに対する信頼の試金石となったからである。

この「一党多元主義」あるいは「一党民主主義」の問題は、サルトーリによるデュベルジェ批判の論点の一つである。デュベルジェは概略こう主張していた。

「単独政党の内部に自由に派閥が発達する限りにおいて、……多元主義は党の内部に発生した。そして、党内で多元主義は同じ役割を演じることができる。……それゆえに、一党制はある種の政治的デモクラシーと一致するということが考えられる。」(デュベルジェ：300—301)

先ず、サルトーリは、〈党内競合〉と「政党間競合」の間にある決定的な違いに注目する。即ち、リーダー間の「直接的」競合と、有権者の支持を目指しておこなわれる「間接的」競合という違いである。これは、「見えない政治」と「見える政治」という、サルトーリの派閥観の中心にある指標である。「政党間競合」では、政治が「被治者への責任ある対応力」を持つことによって「権力を民主化する」が、単一政党の場合は、〈党内

競争を>を抱えていようとも、国家と永久的に一本化するため、「権力を独裁的なものに」する。〈党内競争〉は「〈私的な〉競争」でしかない。そして、民主主義にとって重要なことは、「どのような方法で抗争がチャネル化（嚮導）されるか」であるが、「単一政党は、まさしく、ポリキーを〈民主的〉にする要素、つまり、選挙競争と自由選挙を欠いているのである。」サルトリーによれば、デュベルジェは、はからずも、ミヘルスと同じ〈単位の飛躍〉という誤りをおかしたことになる。（サルトリー：82—89）

リンスも基本的にはサルトリーと同じスタンスである。「完全な党内デモクラシー」があるからといって、一党制は政党の多元性の代替をすることはできない。何故なら、リンスによれば、一党制では、党員（就中、エリート）のみが、国民全体に代わって決定を下すからである。人民の側からの合法的な反対もあり得ないわけだから、いわば、党員のみが「市民」となってしまう。（Linz: CII）

結局、リンス、サルトリーそしてリプセットにとっては、多党制こそが民主主義の必須の条件をなす。「多くのオリガキー組織が、大規模の政治的デモクラシーを支えるのに役立つということを認めることが大事なのである。」（Lipset: 36）

最後に、派閥のことは別にして、サルトリーよりも比較的、党内民主主義を重視するリンスが、マクロのデモクラシーの維持・発展のためにもミクロのデモクラシーが必要であることを主張する一つの観点を提供しているので、それにふれておこう。リンスによれば、民主主義の価値観の手続きを身につけ、民主的リーダーを選んだり、議論をする能力を習得したり、社会参加を容易にするためにも、あらゆるレベルで民主主義を経験することが重要である。政治文化論の教えるところによると、家族から組合、政党などの自発的結社における参加や反対派の形成などは、マクロのデモク

ラシーの発展の重要な要因なのである。マクロのデモクラシーにとって、  
〈部分〉内部での民主主義は、〈単位の飛躍〉などでは片付けられない意味  
味を持っているといえよう。(Linz: CIII-CIV)

#### 4. 小 括

サルトーリはミヘルスを批判することで、党内民主主義の可能性とその  
条件とを再確認した。そのためには民主主義概念の再定義が必要だった。  
サルトーリの定義によれば、デモクラシーの存在場所は党内にはなく党  
間に求められるべきであった。政治システムのレベルでのデモクラシーは  
党内オリガーキーと相容れるとサルトーリは断言した。サルトーリによれ  
ば、ミヘルスは民主主義と社会主義に幻滅したペンミストであった。参加  
デモクラシーの立場からみれば、サルトーリは、オリガーキーの原因を党  
員(と、有権者)の参加不足に求めていただけではなく、大衆の政治参加  
に関して元々ペンミストである。というのも、サルトーリにとって、〈参  
加〉は万能薬ではないし、〈過剰な参加〉はむしろ警戒されるべきなので  
ある。(Sartori: 1960: 133) このような見地はとくに真新しいものでは  
ない。ほぼ同じころに書かれた古典的著作『政治の中の人間』において、  
リプセットは、「参加水準が非常に高いということはデモクラシーにとっ  
て常に好ましいことだ、とする考えは妥当ではない」と主張していた。  
(リプセット: 1963: 42) リプセットは1930年代のナチズムの経験を示唆  
しているが、サルトーリの場合はアテネのマイクロ・デモクラシーとの対決  
が、いわば思想的原体験だったといえる。『民主主義理論』の中でサルト  
ーリはこう述べている。古代のポリス・デモクラシーは、現代の国家建設、  
国家運営について教えるものをもたない。両者は川と海、筏と船のように  
異なっている。全市民が直接参加するポリスの直接デモクラシーは、現代  
の領域国家においては実現できないのみならず、望ましくもない。サルト

ーリのデモクラシー観の根底にはリベラリズムが強固に存在している。

(Sartori: 1962: 第12章)

サルトーリは、破片化(派閥)を党内民主主義の指標とすることは単純だという。結局「フラクションの多彩な性格」のゆえに、全体と部分という抽象的なレベルでの議論にはおのずから限界があるということであろう。

最後に、〈党内民主主義と派閥の論理〉という本稿のテーマに関して最近生じた注目すべき現象をあげて本稿を閉じることにしよう。一つは日本、二つはイタリアの事例である。

現在わが国の政治を悩ませている政治腐敗と政治不信に関して次のような指摘がなされた。

「全派閥主流体制の大きな落とし穴、というべきだろう。派閥の間で権力を仲良く分配し、リクルート汚染もまた軒並みに、という構図では相互牽制に期待のかけようもない。」(『朝日』1989年3月19日)

政権交替の無い日本政治で、擬似多元主義を期待されていた派閥間競争が全くその機能を果たしていないのである。佐々木毅もいうように「重要なのは競争の存在よりも、それらの競争がどれだけ意味のあるものであるかである。」(佐々木)

二つ目の新しい傾向はユーロ・コミュニズムの新展開である。1970年代の中頃、イタリア、フランス、スペインの共産党はモスクワ離れを開始した。西欧民主主義の方法を採用し、社会民主主義へと衣更えをはかったのだが、〈民主集中制〉という組織原理は放棄されなかった。レーニン主義的政党における党内民主主義の欠如のために、ブルジョア陣営に共産党の民主化を納得させることはできなかった。(Wintrop: 295)しかし、1989年3月の党大会で、イタリア共産党の指導部は、一枚岩の組織を保障する



「民主集中制」を放棄、党内民主主義を進める新方針を発表した。

第一の事例は、〈フラクシヨンの革新力〉による派閥の正当化への反証であり、第二の事例は、〈ミクロのデモクラシー〉の重要性をあらためて浮き彫りにしているといえよう。

本稿は主に派閥と党内民主主義との論理的関連について、サルトーリを手掛かりにして考えてきたが、政治システムとしての〈マクロのデモクラシー〉の視点からも、派閥が評価されるべきであることはいうまでもない、ということ最後に指摘しておきたい。

参考文献（本文中の引用と参照は、著者：出版年：引用個所によって指示した。

不要の場合は、出版年または引用個所、ないしその両者とも省略した。)

著者名が邦語の場合は邦文の文献、アルファベットの場合は欧文の文献である。)

サルトーリ『現代政党学』岡沢・川野訳、早稲田大学出版部、1980。

G. Sartori "Democrazia, burocrazia e oligarchia nei partiti" in "Rassagna Italiana di Sociologia", 1960 Anno I, N. 3.

G. Sartori "Democratic Theory" 1962.

ミヘルス『政党の社会学』森・樋口訳、木鐸社、1974。

R. Michels "Studi sulla Democrazia e sull' Autorita", 1933.

居安正『政党派閥の社会学』世界思想社、1983。

氏家伸一「ミヘルス『政党の社会学』」『現代政治学の名著』佐々木編、中公新書、1989。

Linz, J. J. "Michels e il suo contributo alla sociologia politica". Introduzione alla nuova edizione italiana di R. Michels "La sociologia del partito politico", 1966.

モーリス・デュベルジェ『政党社会学』岡野訳、潮出版社、1970。

E・E・シャットシュナイダー『政党政治論』間訳、法律文化社、1962。

西川知一編『比較政治の分析枠組』ミネルヴァ書房、1986。

- D. Hine "Factionalism in west european parties: a framework for analysis" in "West European Politics" January 1982.
- B. Pollack "Factions in the Spanish Socialist Workers Party: the case of the 1979 extraordinary congress", Paper prepared for the workshop on factionalism in the political parties of western europe. European consortium for political research, Florence, 25-30 March, 1980.
- Kees Brants "Depillarisation and factionalism: the case of the Dutch Labour Party" Paper prepared for the workshop on factionalism in the political parties of western europe. European consortium for political research, Florence, 25-30 March, 1980.
- リップセット『政治の中の人間』内山訳, 東京創元社, 1963。
- S. M. Lipset. Intrduction of R. Michels "Political parties", 1962.
- N. Wintrop(ed.) "Liberal democratic theory and its critics" 1983.
- 佐々木毅「政治における選択とは何か」『世界』1989年4月。
- 〔付記〕本稿は、1988年度科学研究費総合研究（A）の補助を得て行なった研究にもとづいている。